

2020年5月7日

お取引先様各位

城東機械リース株式会社
代表取締役 宮西 哲也

新型コロナウイルス緊急事態宣言延長に伴う弊社の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、政府からの緊急事態宣言延長の発令を受け、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、現状の深刻さを真摯に受け止め、お客様、お取引先様、地域社会の皆様、弊社従業員とその家族の安全確保を第一に考え、下記のとおり対策をとらせていただくことといたしました。皆様方には多大なるご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

■期間

2020年5月7日(木)～2020年5月31日(日) (社会情勢により短縮の可能性あり)

■内容

○臨時休業 : 2020年5月16日(土)
2020年5月23日(土)
2020年5月30日(土)

※本年度より第2土曜日は定休日とさせて頂いております。(5月度は2020年5月9日(土))

※政府からの緊急事態宣言延長を解除した際は、その日付をもって臨時休業も解除とさせていただきます。

○営業時間の短縮 : 営業時間を8:00～17:30に変更させていただきます。

○一部従業員の在宅勤務 及び 時差出勤を実施いたします。

・入出荷業務に関しては従来どおりですが、作業員の数、または運送状況などにより、納期などに関してご希望に添えない事が予想されます。

○営業業務の対応について

・営業担当社員の訪問による営業活動は、お急ぎの案件を除き自粛させていただきます。
メールまたは携帯電話での対応を基本といたします。

・事務所への電話、FAXは通常通りお受けできますが、勤務者を必要最小限で見込んでおり、誠に恐縮ではございますが、ご対応に少々お時間をいただく場合がございます。

○ご来社予定の方へ

・弊社でのご商談について、期間中はできる限り控えていただくようお願いいたします。
電話・メールでのご対応をお願いいたします。お急ぎの案件については各担当者までご一報下さい。

○社内の取り組みについて

・各拠点において、クラスター発生のリスクを下げるため、レンタル商品の消毒、職場内換気、マスクの着用、手洗い等の励行に努めています。また発熱などの風邪症状がみられる従業員については休暇を取得させ、状況に応じて医療機関を受診し、医師からの指示・指導に従うこととしています。

お取引先様各位のご発展とご健康を心より祈念申し上げますとともに、今後とも安定した商品供給を継続できるよう一層の努力をまいります。

以上